

21 公共下水道事業等の推進について

(国土交通省・総務省・内閣府・環境省関係)

要望内容

公共下水道事業等の財源確保

- 1 浸水対策
- 2 老朽化対策
- 3 未普及地域の解消（公共下水道・農業集落排水処理施設・市営浄化槽の整備の推進）
- 4 下水道におけるカーボンニュートラルの取組強化

（要 旨）

近年、集中豪雨等による自然災害が頻発化・激甚化しており、災害から市民の生命・財産を守るため、流域全体のあらゆる関係者の連携の下で治水対策に取り組む「太田川水系流域治水プロジェクト」に位置付けている雨水幹線の整備などによる浸水対策や下水道施設の耐水化を積極的に進める必要があります。

また、本市では昭和40年代から集中的に下水道施設及び農業集落排水処理施設の整備を行っており、今後急速に老朽化施設が増加するとともに、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少が見込まれることから、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していくためには、適切な国費負担により耐震性の向上を含めた老朽化対策を一層重点的に実施する必要があります。

さらに、本市域は瀬戸内海環境保全特別措置法の対象地域であり、広島湾の水質環境保全の観点からも市街化区域外を含めた未普及地域の解消に向けて整備を進めるとともに、温室効果ガス排出量の削減に資する高効率機器の導入や下水道資源・資産を有効活用する太陽光発電設備の設置などにより、下水道におけるカーボンニュートラルの取組を強化する必要があります。

つきましては、これら公共下水道事業等の推進のための財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 公共下水道事業等の概要

- 事業期間：昭和26年度～
- 事業内容（令和6年3月31日現在）

公共下水道	合流	分流	計
整備計画区域面積	2,595ha	1万4,218ha	1万6,813ha
計画処理場数	3箇所	3箇所	6箇所
計画ポンプ場数	15箇所	57箇所	72箇所

農業集落排水	汚水	—	計
整備計画戸数	5,974戸	—	5,974戸
計画処理場数	13箇所	—	13箇所

市営浄化槽	整備	既設引取	計
計画設置数	約3,500基	約1,200基	約4,700基

- 事業進捗（令和6年3月31日現在）

	整備目標	計画	整備済	進捗率
①	浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率※1	2,000ha	1,020ha	51.0%
②	老朽管路改築率※2	240km	177km	73.8%
	老朽装置改築率※3	386基	251基	65.0%
③	汚水処理人口普及率	117万5,327人	114万7,243人	97.6%
	市街化区域内	113万1,983人	112万2,811人	99.2%
	市街化区域外	4万3,344人	2万4,432人	56.4%

※1 中心市街地において深刻な浸水被害が発生している2,000haにおける床上・床下浸水解消済面積の割合

※2 老朽化が著しく令和9年度までに改築予定の管路240kmのうち、改築済管路延長の割合

※3 耐用年数を大きく経過した施設で、令和9年度までに改築が必要と判定された装置386基のうち、改築済装置数の割合（高効率機器の導入）

2 計画図

